

船舶事故調査報告書

平成26年6月12日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成25年11月19日 21時30分ごろ～22時00分ごろの間）
発生場所	不明（北海道色丹島北東方沖 北海道根室市所在の納沙布岬灯台から真方位059.5° 73.7海里（M）付近～22時00分ごろの漂流位置の間）
事故調査の経過	平成25年11月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五十三日香丸、19トン HK2-21330（漁船登録番号）、個人所有 17.45m（Lr）×4.32m×2.03m、FRP ディーゼル機関、736kW（動力漁船登録票による）、昭和63年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 30歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成17年4月28日 免許証交付日 平成22年4月9日 （平成27年4月27日まで有効） 機関長 男性 53歳 五級海技士（機関） 免許年月日 昭和59年4月20日 免状交付年月日 平成21年12月3日 免状有効期間満了日 平成27年4月12日
死傷者等	死亡 1人（機関長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか8人が乗り組み、色丹島北東方沖19M付近において、平成25年11月19日21時30分ごろ、たら延縄漁の投縄作業を終えて漂流し、揚縄作業を開始するまでの間を食事休憩とした。 船長は、操舵室内で諸作業に当たっていたところ、22時00分ごろ、乗組員2人から、単独で船尾甲板で後片付け作業に当たっていた

	<p>機関長が食堂に来ないので、船内を捜索したが、機関長が見当たらない旨の報告を受けた。</p> <p>船長は、機関長が落水したものと思い、すぐに根室漁業無線局へ連絡し、捜索を開始した。</p> <p>機関長は、本船、僚船及び来援した海上保安庁の巡視船による捜索が行われたが、発見されず、後日、死亡届によって除籍された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 不祥、風力 5以上</p> <p>海象：波高 約3m、水温 約7℃</p>
その他の事項	<p>本船は、本事故当時、風波による船体動揺が大きかった。</p> <p>本船は、船尾甲板には屋根のある囲いがあり、本事故当時、機関長が、その上へ登った痕跡があった。</p> <p>機関長は、経験豊富であり、ふだん、体調不良等を訴えていなかった。</p> <p>機関長は、ヤッケ、カップズボン及びゴム手袋を着用し、長靴を履いていたが、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長及び他の乗組員は、機関長が落水する状況を見ていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>機関長は、行方不明となり、後日、死亡届によって除籍された。</p> <p>本船は、11月19日21時30分ごろ色丹島北東方沖で投縄作業を終えて漂泊した後、乗組員が、22時00分ごろ機関長が食堂に来ないことに気づき、船内を捜索したが見当たらず、機関長が船尾甲板の屋根の上へ登った痕跡があったことから、この間において、機関長が、単独で船尾甲板の屋根の上で作業に当たっていた際、落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、色丹島北東方沖で投縄作業を終えて漂泊した後、機関長が、単独で船尾甲板の屋根の上で作業に当たっていた際、落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲板上で作業を行う際は、救命胴衣を着用すること。 ・他の乗組員が見ていない状況では、落水の危険性がある単独作業を行わないことが望ましい。